

那珂市議会 議会運営委員会記録

開催日時 令和3年11月30日（火）定例会終了後

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員	委員長	萩谷 俊行	副委員長	富山 豪
	委員	小池 正夫	委員	大和田和男
	委員	寺門 厚	委員	勝村 晃夫

欠席委員 な し

職務のため出席した者の職氏名

議長	福田耕四郎	副議長	木野 広宣
事務局長	渡邊 荘一	次長	横山 明子
次長補佐	大内 秀幸		

会議に付した事件

- (1) 議会サポーター制度について
…制度の導入について協議
- (2) 令和3年度第2回研修会について
…議員派遣について協議
- (3) その他
…申し合わせ内規の追加等について協議
…意見書の取り扱いについて協議

議事の経過（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時34分）

委員長 皆さん、おはようございます。

本会議後の議会運営委員会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

今日の会議事件は、議会サポーター制度、また令和3年度第2回研修会、またその他についてでございます。皆さんの慎重審議よろしくお願いいたしまして挨拶いたします。

ただいまの出席委員は6名でございます。欠席委員はございません。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 本会議の終了後お疲れのところですが、議会運営委員会、今回は3件の案件が提出されております。慎重なるご審議を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございました。

それでは議事に入ります。

まず、1番目の議会サポーター制度について、寺門委員よりご提案がありましたので、初めに内容の趣旨について寺門委員より説明を願います。

寺門委員 お忙しいところどうもご苦労さまでございます。

それでは、今回、提案をさせていただきました那珂市議会サポーター制度設置の件という事で説明をさせていただきます。

本来であれば2年前に提案をしたかたんですけども、新型コロナウイルス蔓延ということでこの時期になってしまいました。新型コロナウイルスが完全に収束とは言えないんですけども、大分収まってまいりましたので、それと市民の皆さんの生活も大きく変わっております。それから、我々議会についても新型コロナウイルスの後ということも真剣に考えていかななくてはなりませんということで、設置、趣旨ということで、お配りしております第1枚目の制度設置の件についてです。

現在、那珂市議会については、市民へ開かれた議会を目指し、議員と語ろう会、議会のインターネット配信、これらにタブレット導入により議会の見える化、ICT化等様々な改革を進めております。そして、また那珂市では持続可能な自治体として存続していくため、コロナ後のウィズコロナ、共生社会の在り方構築、SDGsの目標達成や2050年カーボンニュートラルシティ実現を目指しているところです。これの実現のためにも、那珂市議会はさらに改革を進め、市民の皆様信頼される議会を構築し、様々な政策提案を実行をしていかななくてはならないというふうに考えております。そのためには、市民の皆様の那珂市議会への参加の機会を増やし、市民の皆様からの要望や提言、その他のご意見等を広くお聞きし、議会運営等に反映させ、市議会の円滑かつ民主的な運営を推進することを目的として、那珂市議会サポーター制度を設置するという事を提案いたします。

今、各常任委員会ですとか議会、議員と語ろう会をやっておりますけれども、まだまだ開かれた議会とはまだ乖離がある。逆に市民の皆さんも参加する、直接参加する機会がなかなか少ないというのもありまして今回の提案に至っております。それについては、実効性につきましては、那珂市議会基本条例ももう少し詳しくこの件についてうたう必要があるというのがその下に書いてあるところであります。

では、議会サポーター制度というのはどういうものなのかということについて、2枚目に説明を載せております。

目的については、那珂市議会のサポーター制度を設置することにより那珂市議会の運営等に関し、市民からの要望、提言、その他の意見を広く聴取し議会運営等に反映させ、市議会の円滑かつ民主的な運営を推進することを目的としますということです。実は、これ岩倉市議会というのは3年前、先進の議会ということで視察研修に訪れております。その中で、非常にいい制度だなということで今回の提案でございます。

人数は一応50名ということで、決定されればまた新たにどのぐらいが妥当なのかということも決めていかなければならないというふうに思います。年齢は満18歳以上の方で、市民から年代別に無作為に抽出された市民または公募による市民。やり方については、無作

為に抽出して、その中から手を挙げていただくというのと、公募によって選ぶとこの二通りの方法でございます。

任期については1年。この辺はまた皆さんとの話合いの中で任期については決めていただければというふうに思います。

資格については、満18歳以上の本市に在住、在勤または在学者。

2番目、那珂市が雇用する常勤の地方公務員は除くということで、ではどういうことをするのかということで、職務です。当市議会の本会議、常任委員会等を市民のご都合に合わせて傍聴していただき、気づいた点をご意見やご提言として市議会サポーター宛てということで提出をしていただくと。現在、本市議会もライブ配信もやっておりますし、それから録画等の配信もやっておりますので、来れないという場合もございますので、そういう方は録画見ていただいてご意見等をいただくということでございます。

2つ目は市議会議員との意見交換会等にご出席いただき、ご意見及び感想を述べていただく。

3つ目として、議長からお願いいたしますアンケート等に回答をしていただきます。

報酬等につきましては、1年の任期ということで、これは岩倉市議会もそうなんですが、やっぱり3,000円ぐらいの謝礼ということで私は考えております。

あと、傍聴のご案内等についてはそれぞれの議会開会に合わせて日程をお知らせしていただくというようになります。傍聴の方法につきましても、これ詳しくサポーター証を発行して受付へ全員来ていただきたいかということを書いてありますが、本会議と常任委員会を傍聴していただくというようになります。傍聴した後につきましては、市議会に対するご意見、ご提言の提出ということで、事務局のほうに送っていただくと。方法としては郵送、ファクス、Eメールのいずれでも構いませんということでございます。ご意見、ご提言については特定の個人、団体を誹謗中傷する内容はご遠慮いただきたいということでございます。

あと、サポーターの皆さんからのご意見をいただいた後、市議会から回答をいたしますということで、市民の皆様はご意見を出して、回答は要らないということもございますので、そういうのも設けていくということです。いただいたご意見、あるいは提言につきましては、議会内に周知するとともに、個人情報情報を削除した上で市議会の広報媒体、市議会だより、ホームページ等に掲載する場合は掲載をしていくということです。

それから、サポーターからのご意見提出については、提出回数等の定めはありませんということで、この辺は無理のない範囲で書いて出していただくと。

それから、意見交換会等の出席も強制ではありませんが、無理のない範囲で参加をしていただくということでございます。

提出いただいた意見内容、個人情報につきましては、那珂市議会サポーター以外の目的には一切使用しませんということで、そういうことで役目等どうするかということが今

ご説明したとおりでございます。

あと、実際費用についてはどれぐらいかかるかといいますと、無作為抽出のアンケートでいいますと、郵送料、これ1,000人と仮定すると8万3,000円ですか、手紙、文書代。大体、返送のハガキ等も考えますと約15万円ぐらいということで、あと先ほど申し上げましたクオカード代、50人募集するとすると3,000円で15万円ということで、大体40万円ぐらいかなと、概算で、費用につきましてはということになります。

議員と語ろう会と何が違うということですが、やはり各サポーターの皆さんはいろんな常任委員会、本議会、一般質問等々見ていただいて、それでその感想を言っただく。あるいは、こういうことはどうしたらいいでしょうというご提言等もいただくということです。あと、その後の今度我々、議会運営委員会でやろうかと思えますけれども、上のほうとの意見交換会で、やはり議会としてどういうふう to 今後していっていいのというところも議論等々も一緒にやっていただけるということを想定しています。

今後、いろんな行政、市のほうも新しい事業もどんどん取り組んでいくわけですし、その辺も、我々議会としましてもいろんな提言等もどんどんこれからしていかななくてはならないというふうに考えておりますので、その辺も合わせて新しい議会の進め方も、一緒になって市民の皆様と進めていきたいなというふうに思います。

この岩倉市議会というのは、毎年、議会改革度ランキングはたしか50位以内です。いいところはどんどんまねしてやっていきたいと思います、端的に言うと、これやって議会改革度ランキングが上がることではないわけですが、やはり当然まねしてやっていくというのは非常に重要なこと、大切なことではないかなというふうに思います。実は、県議会のほうも、ある県議の方にお聞きしたんですが、このサポーター制度というのでも検討しているというお話も聞いております。県内ではまだ初めてかもしれませんが、そういう取組で我々も新型コロナウイルスの後の議会運営ということ、新しい取組ということでぜひご理解いただいて、進めていただければなということでございます。

以上でございます。

委員長 説明が終わりました。

次に、事務局が調査した内容について説明を願います。

次長 それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

資料のほうは、本日の議会運営委員会の資料で、議会サポーター制度（議会モニター制度）についてというものをご準備をお願いいたします。

ただいま寺門委員のほうからご説明、ご提案がありました議会サポーター制度についてでございますが、令和元年10月17日に議会運営委員会で視察を行っております。議会サポーター制度という名称なんです、こちら岩倉市議会のほうでつけている名称でございまして、一般的には市民に議会を見てもらって意見を述べてもらうという制度は議会モニター制度と呼ばれております。議会サポーターという名称で、例えば議員の皆さん

が政策提言などをする場合に、議会としてサポーターの方を選任して、例えば学識経験者ですとか、そういう方をサポーターとして選任といいますかお願いしているような市議会もありますので、そういう方をサポーターと呼んでいる議会と、あと岩倉市議会のように市民の方に意見を述べてもらうというものに関してサポーターというふうに呼んでいるという両方ありまして、大多数のこういう同じような制度をやっているところは議会モニター制度というような呼び方をしております。

岩倉市議会ですけれども、議員定数は15人、人口は約4万7,000人の市でございます。議会サポーター制度の概要でございますが、平成30年4月1日に運用に関する要綱を策定いたしまして、平成30年8月1日にサポーターを設置したという経緯でございます。議会基本条例にも第10条のところに規定を追加しております。こちらの制度の目的いたしまして、市民からの要望、提言、その他の意見を広く聴取し、議会運営等に反映させ、市議会の円滑かつ民主的な運営を推進するというふうになっております。サポーターの選定に関してでございますが、18歳以上の市民の方から年代別に無作為抽出を行いまして、500人の方に案内を発送しているということでございます。これのほかにホームページ等で公募を実施しているということでございます。岩倉市議会の場合は、定員を100名以内としておりまして、任期が1年、再任が可ということでございます。

こちらで視察に行きましたときの状況でございますが、令和元年度のサポーターの方が18名、男性が11名、女性が7名、平均年齢が57.6歳ということでございました。18名の内訳なんですけど、無作為抽出によりまして500人の方に案内を送って、その中でやってもいいというふうに手を挙げていただいて引き受けた方が11名、公募によって申し込まれた方が1名で、制度のほうが続いているので、前年から引き続きやっているという方が6名という内訳だったということでございます。

続いて、サポーターの職務でございますが、本会議や常任委員会等を傍聴し、気づいた点を市議会サポーターの声というA4版の様式があるんですけども、そちらに記入をして提出していただくということで、実際に傍聴のほうは本会議、議場に來られない場合でも録画配信などで見ていただくことも可能ということにしているということで、そのほかに、市議会議員との意見交換会を年に何回か設定しておりまして、そちらに出席して直接意見や感想を述べる、それからお願いするアンケートに回答していただくというのが職務になっております。

続いて、サポーターからの意見についてでございますが、寄せられた意見については議会運営委員会で審議をして回答を作成し、全員の了解を得た回答を年4回定例会ごとにサポーターに返却しているということでございました。当初、何か1年まとめてということを考えていたんですけども、早く回答してくれという意見もあったので年4回答しているということでございます。議会運営に関する意見を主に募集しているわけなんですけど、実際にはそれ以外の質問等も多いということで、平成30年度は84項目の質

間、ご意見があったということで、それについては議会運営委員会の中で全て審議をして、回答不要のものを除いて全て回答するというところでございます。

その他といたしまして、先ほどもありましたように、サポーターの方には謝礼として3,000円分のクオカードをお渡ししているということと、議場の傍聴席にサポーター席というものを新たに設置したということでございます。

続いて、その裏面でございますが、同じく那珂市議会で視察を行った、平成30年10月に視察を行った四日市市議会の例も併せて掲載させていただいております。

四日市市は、議員定数が34名、人口は約31万人の大きな市でございます。こちらは議会モニター制度という名称で、平成16年11月から実施しているということでございます。こちらの目的も、先ほどの岩倉市議会と同じ目的でございます。モニターの選定方法は若干違いがございます、定員が50名で任期が1年、1年限り再任が可ということで、実際の選定といたしましては、地区市民センターというのが24地区あるということなんです、その地区ごとに市民センターというのがあって、その館長さんに各地区で1から2名の方の推薦を依頼して出していただいている方、それと地元の四日市大学に市議会モニターとして大学生の推薦を依頼して、大体5名程度の方をお願いしている、それから一般公募で申し込まれる方が大体10名ぐらいいらっしゃるということで、モニターの総数としては毎年40から50人程度、平均年齢は60歳前後の方で行っているということでした。

モニターの職務としては、ほぼ同じなんですけれども、本会議や常任委員会等を可能な範囲で傍聴し、意見を文書で提出すること、それからケーブルテレビやインターネットで中継している本会議の様子を可能な範囲で視聴して意見を文書で提出する。それから、モニターの方の研修会、それから議員との意見交換会等に参加して直接意見を述べる、こちらが年3回程度あるということでございました。そのほかに、議会運営等に関する意見や提言を随時文書で提出すること、それから市議会の運営に関する調査事項、アンケートに回答するということが職務となっております。

モニターから出された意見につきましては、議会で検討し、原則として提出したモニターに通知をするとともに公表するということになっております。

その他といたしまして、モニターに対して報酬は支給していないですけれども、年度末に記念品を贈呈しているということでございました。

それから、最後に議会モニター制度の採用状況ということでございまして、こちらは全国市議会議長会のほうで調査をしている議会の中の調査の結果といたしまして、令和2年12月31日現在でこの制度を採用している市議会は31市議会、全815市のうちの3.8%ということでございます。

私からの補足説明は以上となります。

委員長 説明が終わりました。

それでは、この件につきまして各委員の質疑とか意見がありましたらお願いしたいと思います。

大和田委員 ちょっと質問なんですけれども、これはということはどちらかというと傍聴に来てもらって意見を後ほど提出してもらうというのがこれ、簡単に言えばですけども、ということでよろしいですか。

寺門委員 プラス、来ていただいて我々と意見交換をするということです。ただ出してもらった方がいいじゃなくて、そうすると全然参加型にはならないので、一応出してもらうことも参加といえば参加なんですけれども、直接議会、議会運営委員会でもいいですし所管のどこでも、やっぱり意見交換ができるというのは非常にいいことだと考えていますんで、そこまで考えています。

大和田委員 それまでにどこか、視察に行った岩倉市とか、四日市市は私も行ったんですが、大きい町だからこれ那珂市とは、モニター制度というのが合致しているのかもしれないと思うんですけども、岩倉市だと人口も幾つか。

次長 4万7,000人ぐらいです。

大和田委員 那珂市に近いのか。

寺門委員 そうですね。

大和田委員 というので、議員定数が15人で、500人に案内を発送して11人が引き受けたということですよ。ここで少数になっちゃう可能性も例えばあると思うんですが、そういったところで少数の意見になっていくと流されるというか、そういった、流されるという言葉おかしいですけども、どうなのでしょうとかというの。

寺門委員 だから、その辺は、一般公募では年代別に無作為で抽出で、例えば500人でこれぐらいですよというのがあるんですけども、実際にやってみないと分からないというのがあるんで、例えば補完する意味では公募ということで無作為とはまた別のパターンで、あるいは若い人で水戸農業高校だとか那珂高校の皆さんですとか大学の皆さん何名か入れておくとかというのもある必要もあるかなというふうに思います。いろんな年代層の意見を聞きたいというのもありますんで。

大和田委員 と考えると、多くの年代層の意見が聞きたいということなんですけれども、謝礼を払ってまでというところもあるんですが、そうなってくると我々も、働いている方の例えば意見聞きたいとなると、そもそも議会は平日の何日にやるのはどうなのかとか、学生であつたら逆に授業等々のいろいろ兼ね合いもあると思いますんで、そういったところの兼ね合い。あと、先ほど言ったように議員と語ろう会との違いというのはどんな感じなのでしょうとか。

寺門委員 議員と語ろう会については、我々が、那珂市議会が出ていっているいろんな場でお話を聞くということですけども、それが通常で、意見交換はありますよね、当然。それは限定がされないような不特定多数の方がいらっしゃるということなんで。これは、サポ

ーターについては議会に対していろんな傍聴、あるいは市政の運営等も聞いて、議会はこうしたほうがいいですよという提言をいただける場だというふうに考えています。要は、議会運営についてこれからどういう形がいいのかよく分からない、正直言って私も分からないんで、それはある程度サポーターといわれる皆さんに聞いて、どうですかというところも含めて考えていけるのではないかなというふうに考えています。これ、どういう人たちを集めて、これからの話にはなるんですけども。

大和田委員 というので、私はどちらかというとその前段階の部分、先ほど言った平日やっているところで若い人が来られるのかとか、あと今ICTでも話していると思うんですけども、ICTの今ほかのところでも見られるでしょう、例えばふれあいセンターとかそういうので。

事務局長 本会議だけは流しています。

大和田委員 本会議だけは流している、委員会は流していない。

事務局長 職員が見られるようにしているだけです。

大和田委員 といったところもちっとまだ曖昧というか、どこまで流すというところもこっちで決まっていないような状況で、幅広く市民の皆様に私たちが今見せられているのかというのがちっと疑問だなというのがあって。あと、議員と語ろう会もずっと、新型コロナウイルスの影響でしたけれども、開かれていないということで、この四日市市、見に行ったときなんか、語ろう会も表に出るのも多く出ていた記憶があるんですよね、あっちもこっちも行ったり、いろんな団体に行ったりというので、そういったところをまず充実させるのがあれなのかなとちっと私思ったもので今質問させていただいた。ほかの方も質問あると思うんでちっと一旦終わらせて、追加出てきたまたら質問しますけれども、というところなのかなと今ちっと私は思っているところでございます。

委員長 そのほかご意見。

勝村委員 確かに大和田委員の意見、私も納得するんですよ。前段、もう少し今の広報というか、皆さん聞きたいのは本会議じゃなくて常任委員会、そっちのほうなのかなという気がするんだよね、細かくやっておりますから。そういったことももっと広報していかなくちゃいけないと思うんで。

ちよっと一つ、サポーターからの意見について議会運営に関する意見を募集しているが、それ以外の質問も多いというの、これどういうことかな。

寺門委員 これ、岩倉市の例で言うと、直近では交通安全都市宣言の問題抱えている、いろんな市で抱えている政策なんかも言ってくるということですけども。それはしっかり受けて、また聞いて返すとかいうことでやっているということなんです。あとは、一般質問の市長答弁についてですとか一般質問内容及びスケジュールについて、一般質問の質問事項についてということです。これは令和2年度のある討論の一部ですけども、その辺は、今は議員と語ろう会は実施されていませんけれども、議員と語ろう会とはまた

別、いろんな方がいらっしゃるんで、いろんな方に聞くというのはそれぞれの方々の一つのでもあるんで、常任委員会も今ですとなかなか来てもらえない状態ですし、実際何人かの方に来てもらって見てもらうというのは一つ、まず始めるのが、そこもやっておくべきかなというところですよ。もう来るのを待っているんじゃないんで。要するに、ぜひ来てここで見てくださいねということです。

勝村委員 だから、議会運営に関する意見というか、結局このサポーターとかモニター制度をした場合に、皆さん聞きたいのは議会全体に対することを質問したいとか、そういったことを期待するんじゃないかなと思うんです。それと、ちょっと飛んじゃうけれども、サポーター制度とモニター制度というのがありますけれども、一般の人からしたらサポーターというほうが聞こえがいいよね、バックアップ感があると思うから、サポーターはね。俺が後援しているんだよ、支援しているんだよというのが。モニターというと何か自分がモニターされているような感じに受ける人もいるんじゃないかなという気がするんで。

以上、ちょっとそれだけ。

小池委員 これをもしやるとした場合に、例えば募集をかける文書を出したり、あとは集計したりいろいろそういうことをやるというのはどこがやるのか。

寺門委員 事務局は。窓口として、例えば意見書出して来たものをやってもらうというのが多分メインになるかとは思いますが、あとは所管部門でやる、それはちょっと事務局との話し合いだと思いますよ、どのぐらいの程度で。選任はこっちでやってということ。

次長 岩倉市議会に聞いたときには、無作為抽出する名簿を市民課に依頼する形になると思うんですけど、そこからお願いして、もらうところまでは事務局でやって、その後封詰めとかも全部議員がやられていますというふうにおっしゃっていました。封詰めと発送をして、もちろん返ってきたものも目を通して審議するというのも全て、議会運営委員会が担当するのであれば議会運営委員会のほうでやっているということです。

小池委員 そういうことになるんですね。もしこれをやるなら、もっと広く話を聞いていかないと、内側の話も聞いていかないとこれちょっとできないような形になると思うのと、先ほど大和田委員と勝村委員もおっしゃったように議員と語ろう会でやっても全然違う意見というのは確かに出ますよ。私も書記やっていて確かに、本当に関係ないような意見も出ます。ですから、あとは議員と語ろう会の集まりに見えているのは大体決まっているし、どこへ顔出す人間も決まっている。例えば岩倉市、先ほど人数をこれだけ募集して11名という、那珂市もやはりユーチューブで配信をしたり、いろいろ傍聴などもやっている手前、同じようなことにならないかなと思う部分も私の考えとしてはあります。

富山委員 多分、議員と語ろう会とかで質問と回答がかみ合わないで大変な思いをしたなというのも印象にあるところだと思うんですが、お互いに多分市民も議会も成熟さがないと

成り立たないと思うんです。私、多分皆さん危惧している部分というのは、クレームの受付にまたなっちゃうのかなという心配が多分強いのかなと思うんです。また、那珂市の場合ですけれども、原子力のお話もありますので、そこをどう市民の意見等を聞きながらということになってくると本当に微妙なバランスになってくると思うんです。その部分でここをどう考えていけばいいのかなというのはちょっと心配になるところです。以上です。

委員長 それについて、寺門委員意見はどうでしょうか。

寺門委員 そこはやってみなきゃ分からない部分もありますけれども、要するに、私が狙っているのは間口を広げたり実際に来ていただいたりというところが、そこがベースです。で、議会運営に関しての限定にしてもやはり、その要望というのが岩倉市で聞いた、想定はできますけれども、それは所轄もありますし、各問題については各担当常任委員会もありますから、それに振るといような形にせざるを得ないでしょうし、議会に対してこうしてほしいというものについては、分かりました、検討してこうしますという意見交換やってもいいと思うんですけれども。そこはできると思うんですが、原子力関係のこと、これはちょっと事が重要過ぎるんで議会運営委員会だけの問題ではないですから、そこは、これは議員と語ろう会でも一緒でしょうし、どんな会でも一緒だと思うんです。

今成熟、那珂市民の方はまだ成熟期ではないというようなお話も出ましたがけれども、それはいつになったらじゃというところもありますし、やはりやってみてというところは必要かなという気はします。成熟するまで待っていたら何ができるのというところはあるんで、要は考えながら行きましょよというところなんです。どういう議会運営がいいのかというのはまだ分からないので、今の那珂市政、今後、将来考えたときにどういう我々がスタンスでいけばいいのかという、議会基本条例がありますので、そこにのっとってきちんといくというのはそれはありますけれども、市民も交えて対応しながらというのがなかなかちょっと見えてこないというのがあって、一緒になってやりましょよというところなんです。

大和田委員 成熟してという話も分かるんですけれども、今度報酬みたいなのも出てくると思うんですけれども、議員の仕事って何なのという話がちょっと始まっちゃうとすると、地域に行って話聞いて、提言して、地域に報告するというのがこれ報酬の一部であったり政務活動の中の話になってくと思うので、それが我々の議員報酬に関わることに一つなのかなとも思ったりするところもあると思うんです。よく、こんなところで言う話じゃないですけれども、来もしないでなんていう市民の方もいらっしゃる。そういうところで、地域にやはりこちらが足を運んで話を聞いて提言を、要望を聞いて報告していくというのがまず議員の在り方なのかなと思うので、それを要はもっとやり込んでからが成熟、こちらも成熟した後なのかなと。そこからのサポーターとかモニターなのかな

と思うので、ちょっと時期尚早というのは思います。

委員長 そのほか。

勝村委員 岩倉市で定員100名以内、無作為抽出で11名が希望したと、公募1人という、これはどういうことがあってこういう人数になっているのかなというのは、そのときどうでしたか。私としては、確かにいい制度だなと思うんですよ、こういう場をつくる。ただ、もっと、何でこの人数なのかなと。もっとそういったことが、議会のほうでアピールが足りなかったのかどうなのかなというところがちょっと引っかかったものですから。

寺門委員 これは聞いたわけではないのであれなんですけれども、無作為抽出で2,000人とか、東海村なんかは1,000人ぐらいでやって21名かな、という人数ですけれども、テーマによってということもあるんでしょうけれども、集め方としては500人でそんなもんだらうかと、20人ぐらいは多分来るのではなかろうかなという気はしていたんで、あとは集め方だと思います。無作為だと今平均60歳ぐらいになっちゃうんで、どうしたって、若い人たち、これからであれば若い人たちにどう議会というものを理解していただくかというのは非常に重要なことなんで、私はそこは例えば大学生、高校生といったのはそこなので。あと、議員の後継者も含めると、もうちょっと20代、30代、40代、その辺も本当は来てほしいんですけれども、その辺は無作為抽出で送っても返ってこないということがあって、あとは限定して、例えば公募でやる人は大学生5人なら5人辺りに来ていただくということで設定をすればいいのかなということは考えています。どうやっていろんな方が来ていただけるかということのあれはそういうふうにすればいいのかなという気はしていますけれども。

勝村委員 そこ、本当に。たくさん来てくれるような方策を考えなくちゃいけない。

もう一つ私が気になっているのは、公募は1人しかいないというところ。継続の6名の方が公募の方であったのかどうか、継続ですから。公募が1人というのはちょっと寂しいな、どうなんだろうなというふうに考えたものですから。

寺門委員 その辺はやっぱりやり方だと思います。

あと、費用、報酬については、これは謝礼という形で……。

委員長 ちょっといいですか。大和田委員のはそういう意味じゃないですよ、サポーターの報酬じゃないでしょう。議員としてのあれを、結局……

寺門委員 議員として報酬を頂いている、我々は無駄な経費を使わないということになっているのに何でそこにお金払うんだいという話だと思うんで。

委員長 違いますよ。

大和田委員 それプラス、我々の報酬というのはやはり地域に出向いて、よく議員と語ろう会でも言われています、本会議だけが仕事だろう、時間に割ると時給幾らだろうと言われていたところだと思うんですけれども、いわば地域回ってというのも含めて報酬もらっているところだと思うので、もうちょっとうちらも外に出るということをするの

が先なのかなと。先ほど言ったように、日曜日にそれこそ開庁しなきゃならないですけど、本会議だけじゃなくて常任委員会をモニターで流したほうがいいのかという議論を先にやってからなのかなと思う次第です。

委員長 大体皆さんのご意見は出たと思うんです。どなたも、やはり時期尚早というような意見が、この制度としてはいい制度だろうけれども、まだ成熟してからのほうがいいのかなというふうな、時期尚早という意見が大半かなと思います。

そういうことで、今回はこの制度の導入を見送っていいかなと思うんですが、どうでしょうか。

大和田委員 違う形、先言った、例えば常任委員会のほうも流そうとか、あと例えば日曜日やってふれあいセンターでも見られるような、それも話し合わなきゃならないことで、常任委員会でも話し合わなきゃならないと思うし、ご意見ボックスでも置いておけば、まずはご意見が入ってくるか来ないか、来なければ来ないで、じゃ今度はこうしていこう、議員と語ろう会こういう地区にも行ってみようとか、そういった継続的に一つずつやった中で、集まらないからこういうのも試してみるというのは、私はいいかなと思います。

委員長 大和田委員から出ましたけれども、やはり考えて、地元でしながらまた議会としても全体で努力しながら議会運営していくと、みんなで力を合わせてやっているということがまず一番だろうというご意見出ました。

そういう意味で、今回はやっぱり見送ることにしたらどうでしょうか。

副委員長 私もいい制度だと思うので、また検討の考えはありますが、今のところやはりもっと、例えば議員と語ろう会で近隣市町村ってかなり実施しているんですね。

次長 議会報告会はかなりやっています。

副委員長 もっとそれを充実させるとか、やはりそっちの、今本当に議員と語ろう会がままなっていないような状況の中で、新たなことを導入というのも、これもまた難しい部分もあるのかなと。そうなってくると、やっぱり議員と語ろう会をもう少しいいものにしていくのにはどうしたらいいかというのをまず考えてからの話になるのかなと私は思います。以上です。

委員長 いずれにしても、大多数の方がやっぱり制度としては反対するものではないけれども、やはり時期尚早というので、もっと充実させてから導入してもいいんじゃないかと、そういうことで、今回見送りということで決したいと思います。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 この結果につきましては、次回の全員協議会で全議員に報告をいたします。

次に、2番目として、令和3年度第2回議員研修会についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

次長 それでは、本日別に1枚でお配りしております令和3年度第2回議員研修会の開催につ

いてという文書をご覧くださいと思います。

第1回の研修会もまだ11月で始まって、オンラインのほうで始まったばかりなんですが、例年第2回の議員研修会、2月に日帰りで行っているものなんですが、県の市議会議長会のほうから通知がまいりまして、実際の対面の形での研修会を実施するという通知がまいりました。今定例会の中で議員派遣をする必要がありますので、今回急遽議題にさせていただいておりますけれども、こちら参加するという場合には来週の常任委員会で総務生活、産業建設、教育厚生の方の3つの常任委員会でお一人ずつ例年出していただいておりますので、そちらで選出をお願いしたいと思います。

それと、もう一件、別なんですけれども、議員派遣につきましては、例年12月のときにはこちらの第2回の研修会と横手市議会のほうとの交流会を含めた研修ということで、そちらの議員派遣もしていたんですけれども、今回確認いたしまして、雪まつりのほうは来年実施するという事で決まったということなんですけれども、厚木市議会と那珂市議会を含めて3つで交流会をしていた経緯につきましては、ちょっとまだ皆さん集まっていたのは早いのかなということで見送りたいということでありましたので、来年の2月はそちらは実施しないということで、議員派遣のほうもなしということになりますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員長 梵天じゃなく雪まつりじゃないですか。

次長 雪まつりは、梵天は神事なので毎年それはやっていたんです。今年の2月は、雪まつり自体も中止になっていたんですが、そちらはやるということになったということです。

議長 これ事務局で演題は調整中ということは、いつ頃までには分かるのか。

次長 こちらはまだ未定で、多分皆さん議員派遣する必要があるので早めに通知を出しているんだと思うんですが、実際講師のほうは、こちらの今回の当番が鹿嶋市議会なんです、ちょっとまだ調整できていないということで、いつというのはまだ言われていないんですけれども。

事務局長 決まったら至急連絡します。

議長 そうすると、12月24日までには分かるのかな。これ、1月、肝心のやつだよ、これ。

(複数の発言あり)

議長 期日はあるけれども。

次長 新型コロナウイルスの状況もあって、なかなか、オンラインなのか実際集めてできるのかという部分の検討が遅れていたということはあると思うんですけれども、案内が届き次第ご連絡はさせていただきます。

委員長 説明が終わりました。

まず、議員研修会の参加ですが、現時点では新型コロナウイルスが大分収束していると、落ち着いてきているということで、参加すると、議長からもちょっと演題が決まっていないという話ありましたが、参加してもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 参加していくということで、分かりました。

では、今定例会の常任委員会で各1名を選出いただき、議員派遣として定例会最終日に決定することにいたします。各委員長は常任委員会において1名を選出いただきますようお願いいたします。議会最終日に議員派遣の議決を行います。

次に、その他の案件についてですけれども、まずは議案説明会の廃止ということで、大和田委員からもありましたので、それについてもう一回お願いします。

大和田委員 議案説明会についてなんですけれども、多分議案説明会というのは恐らく昔に説明をしてくれと議会のほうから申し出たんだという案件だと思うんですけれども、近年、質問もできないというところから、果たして意義はどうかということでも議員の皆さんから声があったと思うんです。そういった中で、ICT導入検討会の中でICT化が進んで議案書が当日にばんと置かれるのではなくて、今度は何日か前に議案書をタブレットに送ってくると、そういったのが進むというか、それになれば議案説明会というのは果たして要らないのではないのかなという、二、三日前に分かれば執行部に電話するなり、それぞれ質問ができると思うので、そういったところをまずは議会運営委員会のほうで検討いただければなと思ったんですけれども、お願いします。

委員長 今、議案説明の廃止についての大和田委員から説明がありました。

これについて、皆さんのご意見を伺いたいと思いますけれども、何かご意見ありますか。

勝村委員 私、全く同感なんです。これ、議案説明会というのは執行部が議会に対してしなければいけないということではないよね、これはね。執行部が説明して、それをただ単に聞いているだけであれば私も必要ないと思う。

委員長 ほかにご意見は。

寺門委員 結論、私も要らないと思います。代わりに、今概略が出ていますよね、早めに。本議案書が遅いですね。

事務局長 議案書は当日配付なんです。

寺門委員 当日ですよ。それはそれより前にはならないということですよ。

事務局長 タブレットが入ればもうちょっと早く配信できるかな。

（複数の発言あり）

寺門委員 今だと約1週間前。

（複数の発言あり）

事務局長 これ、議案説明が始まったのというのは、そもそも平成26年3月のときからなんですけれども、それ以前は平成24年まではどちらかというと委員会じゃなくて全部全員協議会で議案説明して、本会議で即決で、常任委員会というのは陳情とか請願とかしか審議していなかった時代があったんです。それはおかしいということで、常任委員会で全部議案を審議するようになったので、全員協議会で議案の説明というのが全員に対し

でもうなくなっちゃったんです。それが2年ぐらい続きまして、今度は平成26年3月に、多分やはり今までそれに慣れていた議員もいたので、議案はできるだけ全部説明してくれよという意見が多分あったらしくて、それで平成26年予算説明会のときに合わせて議案もついでに説明してほしいということで、そういう経緯があったんです。ですから、もし、今議案の説明がないとなれば、多分予算の説明もこれから多分なくしてもいいのかなと。その代わり、執行部からは予算概要の説明書とか議案概要の説明書とかって文書で全部皆さんのところにお配りしますので、説明会も実は、大体それに関係ある部分をそのまま読んでいただけなので。説明会がなくても文書読めば分かることなので、その辺を皆さんがご理解していただければ、説明会なくても大丈夫かなと思います。

勝村委員 もっと早くしてもらえればありがたいよね、議案書をね。

事務局長 その時期でございますけれども、うち、大体告示のときに、定例会の告示のときに議案というのは今配付しているんで、執行部も一応それに合わせて作成したり、いろいろ調整したりしているものですから、告示の日よりは前にはちょっと難しいかなと思います。実際、定例会が始まるのは告示の1週間後から定例会が始まりますので、ですから定例会始まってからでも議案審議の時間は取っておりますので、その告示のときに議案書をもって概要書ももらえば、定例会始まるまでには十分その内容も確認できる期間がありますので、原則は告示の日に議案はタブレットに全部配信してもらうにしても、実際に定例会はその1週間後から始まって、委員会始まるまでには一般質問、忙しい方もいると思いますが、1週間ぐらいありますので、議案の審議は充分、見る時間はあります。委員会の審議までには確認していただければと思います。

(複数の発言あり)

委員長 皆さんの意見としては、やはり廃止でいいだろうということですので、廃止ということで決定してよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 では、廃止と決定いたします。

事務局長 次回の3月の定例会のときからもうなしということで。

委員長 次に、申合せ内規の追加について。

次長 では私のほうからご説明いたします。

資料の中にあります議会運営に関する申合せ内規の変更についてということでございます。

こちらなんです、今年執行部の協議、報告案件につきましては全員協議会のほうに移行するというので決定されたので、それに伴って若干変更したい部分がございます。こちらに記載させていただいているのは2つなんですけれども、まず新規で設ける部分と今まであったものを削除する部分の2つになります。

まず、追加する事項といたしまして、会議規則の第166条、協議または調整を行う場と

いうところに全員協議会の規定がございます。そちらに新たに①といたしまして、執行部からの協議、報告案件は原則として全員協議会で行うというものと、②全員協議会は原則として毎月開催するというものを新たに追加いたしたいと思います。

それに伴いまして、今までありましたその他の事項という、最後についているその他の事項の中で、②全員協議会の開催事項は下記のとおりとし、執行部提出議案の審議は行わないという部分、こちらは平成26年のときにつくったものでございますが、先ほどの局長の説明にもあったように、執行部提出議案について全員協議会で説明をしていたものを常任委員会のほうに移したときに改めてこれを書いた、執行部提出議案の審議は全協では行いませんということで付け足したものでございまして、その下にある（１）から（５）の全員協議会の開催事項という部分なのですが、こちらは会議規則の166条のところに全員協議会の行う内容というものが書いてございまして、全員協議会は議会運営、市政に関する重要事項等の協議、調整を行うというふうになっておりますので、そちらで全て包括されているということで、こちらは削除いたしまして、加えて⑩の執行部報告案件の付議方法について、執行部が常任委員会に説明の上、その内容を常任委員長が全員協議会に説明するというので、今までのこちらやり方ですが、今後執行部報告案件は全員で聞くこととなりますので、常任委員長が報告するということはなくなりますので、こちらを削除するという形で修正したいと思いますので、ご協議をお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。ご意見ありますか、聞きたいことは。ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ声あり）

委員長 なければ、全協において全議員に説明したいと思います。

事務局長 もう一件、追加で悪いんですけれども、ウイグル人の人権問題に対しということで意見書を出してくれということがウイグルを応援する全国地方議員の方から提出されております。これ、請願でも陳情でもないんです。それから、提出された日にちが12月の定例会にかける案件の締切りを過ぎてから到達したものですから、それで一応皆様にお配りしてどうしようかということなんですけれども、内容については、現在ウイグル等の人権問題がかなりいろいろあるということがございまして、この今お配りしているものには具体的にどういう人件被害とかそういうのが起きているというのは書いてはいないんですけれども、無差別に収容して強制労働を図るとか女性に不妊手術を強制するとか子供を親から強制的に引き離すなど、そういうような事例が多発しているということらしいです。至急皆様、地方議会の皆様からも声を上げていただいて、国のほうにそれを意見書として出していただいて、国を挙げて、日本の国もそういう形で海外に発信していこうということです。基本、ここに書いてあるのは12月の定例会で意見書を出していただきたいということが書いてあるので至急皆様にお諮りしたところなんです、事務局じゃなくてほかの議員には別に来ている方、いろんな文書が来ているとかという方

もいらっしゃると聞いたんですけれども……

(複数の発言あり)

事務局長 ですから、もし出すのであれば最終日に、議会運営委員会として意見書の……

(複数の発言あり)

事務局長 意見書案も一応これついていたんで。それで一応、最終日に出すのであれば16日の議会運営委員会で決定して全協で報告していただければ。あとは皆さんがそれまで考えていただいて、ほかの議員にも、この件は全員協議会で報告するのは16日になるでしょう、どっちみち。なので、ほかの議員の方にも一応。ほかの議員にも一応同じ資料はお配りしておきますので。あとは、議会運営委員会として出すのか、誰か発起人となって出すのか、その辺ですね。

(複数の発言あり)

事務局長 そちらの資料には県内でも常総市と水戸市と石岡市と古河市でも出している。

(複数の発言あり)

事務局長 具体的にはどういう差別を受けているのかというのは、この資料にも何もないんで、あとは自分で調べるしか。

(複数の発言あり)

事務局長 この件は、意見書案と今お配りしている資料について、ほかの議員にも全部お配りしておきます。議会運営委員会として意見書として出すということによろしいですか。

委員長 皆さん、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 ではそのように決定いたします。

本日の審議案件は全部終了いたしました。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 (午前 11 時 45 分)

令和 4 年 1 月 28 日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 萩谷 俊行